

議 事 日 程 (第5号)

平成29年6月20日(火) 午前10時開議

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第43号 | 湖西市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について                  |
| 日程第2 | 議案第44号 | 湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第45号 | 財産の取得について                                     |
| 日程第4 | 議案第46号 | 市道の路線の認定について                                  |
| 日程第5 | 議案第47号 | 市道の路線の廃止について                                  |
| 日程第6 | 議案第48号 | 平成29年度湖西市一般会計補正予算(第1号)                        |
| 日程第7 | 議案第49号 | 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)                 |
| 日程第8 | 議案第50号 | 平成29年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)                      |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、健康福祉部長から報告がござい  
ます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 御報告を申し上げます。公用車による物損事故にかかる損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成29年5月9日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告させていただきますものでございます。

事故の概要でございますが、平成29年3月23日午後3時40分ごろ、新居町中之郷地内の交差点内で、右折車線に停車中、助手席の荷物を確認していたところ、ブレーキペダルから足が離れ、前方車両に追突、車両に損害を与えたというものでございます。

損害賠償の額は34万3,602円でありまして、全額が保険で補填されるものであります。

今回の事故は、職員の不注意によるものでありまして、今後は交通安全意識の徹底に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第43号 湖西市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに17番 神谷里枝さんの発言を許しま

す。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案番号第43号 鷺津駅前自転車等駐車場の位置改正の経緯についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇して願います。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

鷺津駅前自転車等駐車場の現在の施設は、平成元年に認可を受けまして実施されました鷺津駅前土地区画整理事業により、平成8年度に供用を開始し、平成24年9月3日に換地処分登記が完了され、位置が確定をされました。

本来であれば、平成24年12月議会で位置の変更に係る条例改正が行われているべきでございました。

今回の条例改正時に、自転車等駐車場の位置の確認を行った結果、条例の改正が行われていないことが判明したため、位置の変更をしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 新しい地番に変更がされたときには、市のほうが、住民一人一人ではなくて、市のほうがまとめて法務局等に新しい地番の変更を出すのではないのでしょうか。まとめて市がやるのであれば、そこの部分を忘れ、手続ミスというのがちょっと考えづらいと思うんですけども。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 大変申しわけございませんでした。換地処分はその地域一括、鷺津、区画整理全体を換地処分いたしますので、まとめて登記がされます。その時点で先ほど申しましたように、本来であればその時点で条例改正がされていなければいけないんですが、そのときに落としてしまったということでございます。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そのときに落としてしまったということですけども、何か今までの分筆したとか、

合筆したとかいろんな事情があるかと思うんですけども、そのときに何かやりづらい事情でもあって、この5年間、改正されずに来てしまったのではないのでしょうか。そういったことはないですか。今のところとすぐ隣に交番がありますよね。交番のほうもまだ700番台の住所のままです。すぐ横にJR等の土地もあります。何かそういった問題等を鑑みて、なかなか地番変更がしづらかったというようなことはないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） しづらいということはこちらちょっと考えにくいというふうに今自分は考えておりますが、ただただその時点で手続が滞っていたというふうに認識をしております。

今回、新所原の駅の改正をしようとしたときに、地番を見たときに、変えていないということが判明をしたということから、今回改正をさせていただくというものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では参考資料のほうに、ほかのところも2カ所載ってますね、駐車場等関係。そこをこういった条例で決めるときには、まだ問題はなかったということなんでしょうか。そこはさきにやってきていて、駅前もありましたね、24年にやりました。今回、新所原のところをやるについて初めて気がついたということですけども、アスモとか知波田駅でしたか、その辺を条例で制定するときには問題がなかったという解釈でよろしいですか。24年よりも前にやっていたので、その時点は問題がなかったということですかね。アスモと知波田駅は、ではいつ条例で制定したのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 少しお時間をください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまのお答えではちょっとございませんが少しお時間をいただいておりますが、ちょっとここで確認でございますが、今回の条例の改正がされていなかったというのは鷺津の駅でございまして、換地処分、登記全て完了しております、公図のほうも地番も確定をされておりました。先ほど申しましたように24年9月3日に終わりましたので、本来であれば12月議会に整理をされていなければいけなかった。そのときには公図位置はもう既に特定されておりましたが、その時点で、くどいようですが、本来条例改正をしなければならなかったが、今回まで気がつかなかったということで、今回の改正に合わせて見たときに、改めて変えていないということがわかったということを説明させていただいております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そちら辺、私なりに理解しているつもりですけども、やはり昨年度も同じようなことがあったんですね。たまたま次のところを条例改正しなければいけなかったので、条例を見直したら、ああこれもやってなかったので今回また、ということ議員が指摘したと思うんですね。そういったことがありまして、今回またこういったように、もう5年も経過している中で今回、確かに条例はすぐたくさんあるんですけども、そういった中で市がまとめて法務局のほうへ新しい地番の変更届をするという中で、なぜ市の土地のところだけ地番変更がなされていなかったのかというのは、何かすっきり理解できなかったものですから今回質問させていただいております。

うっかりミスと言われればそれまでですけども、なるたけうっかりミスとか、忘れていたというような答弁をしなくても済むように、職員の資質向上等図っていただきたいということを強く感じます。御答弁のほうは結構ですので、いろいろもう少し条例改正等も職員に気を配って行っていくように指示していただければありがたいなと感じます。こういったことに関しまして、市長、もし何かお感じになっていることがありましたらお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

条例改正がされてなかった分については本当におわびを申し上げたいと思いますけれども、自分の経験からは、法律改正も今までしてきましたけれども、いわゆる法改正でいうチョンボ直しという形になると思いますが、これ実は国でも山ほど起こっておりまして、当然あってはならないことですので、一つ一つの作業を、条例改正に関しましても、条例制定におきましても、改めて気を引き締めてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。いずれにしても、ただ本当にそういった、先ほど申し上げましたようないろんな問題があって、地番変更がおくれていたではないという御答弁が確認できましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第43号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第44号 湖西

市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） お願いいたします。議案第44号、議案書5ページ、参考資料4ページでございます。

湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例について、職務に従事する常勤の職員の員数として、参考資料4ページの新旧の比較の一番最後の行になりますが、その他これに準ずる者1人とありますが、準ずる者は更新研修に相当する研修をこの方も受けた者なのでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 佐原議員にお答えをいたします。

主任介護支援専門員に準ずる者は、厚生労働省の通知で、ケアマネジメントリーダー研修の修了者とされております。ケアマネジメントリーダー研修は、平成18年度に主任介護支援専門員研修が始まった際、廃止された研修でありまして、現在は行われておりません。また、法令には主任介護支援専門員に準ずる者に対する更新研修等の規定はなく、更新研修等を受けることなく配置が可能となっております。

ただ、本市を含めた県内の地域包括支援センターにおいては、全て主任介護支援専門員が配置されているということで聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。一瞬、冷や汗が出ましたが、平成18年に主任ケアマネの制度ができる以前に、ケアマネジメントリーダー研修を修了した者ということで、11年にもわたり更新研修を受けていない人、さらにこの更新研修も受けない人がそれで通るのかという、一瞬青ざめた思いがいたし

ましたが、県内ではそのような方は今実務をしていないということで、全てが大事な研修を受けていくということをお聞きしまして安心いたしました、このような条例の用語というのは必要なかどうかというのも疑わしいですが、わかりました。

ただ本当にケアマネジャーさんたちの現状は、主任ケアマネでなくても更新研修がすごい厳しくて、90時間にも上るとか、今なり手がなくてすごく人員不足という現場の声を聞いて、誰か紹介してほしいというような声も現場からいただいております。いろいろなスキルを上げることは大事なことだとは思いますが、逆にそれで人手不足にならないように、これは湖西市に言っても仕方がないことではありますが、国のほうにまたいづれつながらるよう訴えていきたいなと思っておりました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第44号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第45号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第45号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第46号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第46号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したが

って議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第47号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに14番 馬場 衛君の発言を許可します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。議案第47号、都市計画道路の廃止に伴い質問をさせていただきます。

今回、都市計画道路の変更に伴い市道を廃止するが、廃止する路線区間内における土地の先行取得された状況があるというふうに考えております。この土地の状況、先行取得した土地の状況並びに今後の土地の処理について、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。都市整備部長。登壇してをお願いします。

〔都市整備部長 片山彰宏登壇〕

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

最初に、土地の先行取得の状況でございますが、今回廃止します5路線のうち2路線に先行取得した用地がございます。

具体的に申しますと、松山弁天線に7筆、面積が約1,500平方メートル、弁天浜名線に1筆、面積が約80平方メートルとなっております。

次に、今後の土地の処理でございますが、これらの土地につきましては、都市計画道路の事業予定地として管理をしておりますが、今回の路線の廃止に伴い、例えば収用事業の代替用地等、財産の処分も視野に入れ、有効活用の方法を考えてまいりたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 8筆について、約1,580平米ほどあるということで、先行取得については、そのときの地権者の方々の積極的な協力もあるし、道路が市のほうでつくるということ、それと経済的な関係だとかいろいろ条件があろうかと思いますが、今

度この目的が変わってくるということで、地権者に対する何かお考え、連絡すると何か報告するとか、そういったお考えはありませんか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

買収させていただいた地権者に対してでございますけれども、今のところ道路目的、目的は変わりますが、市の財産になっておりますので、あえて連絡するという事は考えておりません。ただ、地権者の方がそのような御意見がありました場合は、当然話し合いをしていかなければならないことではあると思います。ただ、路線の廃止の時点におきまして、その地権者の方を集めまして説明会ももう終わっておりますので、御理解をいただいていると考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。常々、私も都市計画道路、特に湖西市内については一般質問等々でいろいろな形で質問させていただいております。なかなか思うように進まない、都市計画道路については時間とお金がかかるということは十分承知しております。担当課の熱い熱意がやはり地権者に届かないと、これからの道路行政にも影響を及ぼすと思いますので、ぜひそういった点も御配慮いただければと。以上で質問終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第47号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第48号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案第48号一般会計補正予算について、質疑通告に基づきまして質問させていただきます。

最初に2款1項11目についてであります。報償費358万8,000円の詳細説明についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 少し丁寧に御説明をさせていただきます。

ふるさと納税事務におきまして、特定個人情報に関する重大な事態が平成29年2月に発生したことを受けまして、他の特定個人情報を取り扱う13課44業務の安全管理措置を点検した結果、全ての特定個人情報取り扱い事務フロー、情報資産の整理、リスク分析と対応方法及び事務マニュアルを速やかに是正する必要が生じたことから、専門知識を有する外部講師の講義・指導を受け、効率よく整備していくために、報償費を計上するに至ったものでございます。

研修対象者は、特定個人情報を取り扱う事務に従事する職員となります。特定個人情報を取り扱う事務ごとに各課単位でのグループワーク形式で講師の指導・助言を得て、それぞれ整備を進めてまいります。

スケジュールは、特定個人情報事務フロー・情報

資産整理・リスク確認にそれぞれ2日、リスク分析・対応に1日、作業の中間確認に1日、最終確認で1日の計5日をそれぞれ講師3人で行います。講師は延べ15人となります。さらに、安全管理措置強化のための研修を1日予定していますことから、6日間で延べ16人をお願いするというものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 問題があったことは承知いたしておりますが、これを報償費という形ではなくて、委託料ということは考えなかったわけですか。委託で行うということは。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 委託の形式にするか、報償費にするか、御指摘のとおり議論はございましたが、講師を招きましてそれぞれ指導・助言をいただきながら自分たちでつくり上げていく。委託の性質上、任せて成果品を相手に求めるというのが委託の趣旨という理解もございますので、自分たちでまずつくり上げる。それを助言をいただいて、わからない分については聞きながらつくり上げる。そういった手法を用いるということから、報償費を選択したということでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） ここでお知らせをさせていただきます。ただいまの出席議員は17名であります。

質問に移ってください。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういったグループワーク形式でやっていくということは本当にいいことだと思いますので、その点承知いたしました。

そうしますと、13課ということでありましたが、対象となる職員数は何人ぐらいが対象になるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。151人になります。以上であります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、151人の職員が3人の講師から5回ずつ研修を受けて、マイナンバー取り扱いの知識を高めていくという、まずそこ

まではそういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） その辺についての進めについても、所管と打ち合わせをしているところでございますが、勤務中にそれを進めていくというのを本来考えております。そうしますと、職員が全員、それにかかわる職員がすっぽり抜けてしまうということも検討いたしております、すべき業務については講師の方を151人対象で、最終日の強化という部分については全員対象で講義・研修を受けますが、その都度都度の段階の助言だったり、マニュアルの確認・指導、そういった部分においては全員にさせていただくのが理想なんです、そこは担当課の業務の円滑な推進もございまして、代表という、専門的に取り扱っていただく方に代表で出ていただくということも考えて進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の答弁の中で、そうしますと、あと5日間のほかに安全管理も何か1日という御答弁がございましたけども、そういったことも職場内の代表の方でやるのか、それともやはりこの151人全員に対して安全管理について別の日を設けて行うのか、その辺はいかがですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほど説明をさせていただきました安全管理措置強化のための研修については151人全員を対象にして進めてまいりたい、151人全員を研修に参加というふうに考えておりますが、その前段のそれぞれの事務フローだったり、資産管理リスク、それについてはできるだけ多くの方に出ていただいて、自分たちでつくり上げるという中で進めてまいりたいんですが、ただいま申しましたように勤務中にすっぽり抜けてしまうということもなかなか難しい点がございまして、臨機応変に対応して、全ての職員がかかわってつくってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこはよくわかりましたけど

も、そうしますとOJTがすごく必要になってくるのではないかなと思うんですね。そこら辺をしっかりと取り組んでいただいて、この費用対効果を上げていくということを強くお願い申し上げまして、これに関する質問は終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） 次の質問に移ってください。

○17番（神谷里枝） 次は10款7項2目、オリンピック関係でございますが、委託料491万9,000円の委託内容をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長（落合 進） 神谷議員にお答えいたします。

覚書締結式に要する経費が42万3,000円、また事前合宿に要する経費が449万6,000円であります。

覚書締結式の経費の内容は、交通・宿泊・レセプション・通訳に要する経費でございます。また事前合宿に要する経費の内容でございますけれども、交通・宿泊・飲食・練習会場及び通訳に要する経費であります。以上です。

○議長（二橋益良） ここで御連絡いたします。ただいまの出席議員は18名であります。

質問を続けてください。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった業務を今回委託というふうになっているんですけども、もうどこか委託というところは決まってるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 委託先につきましては、今後これから決めるわけですが、一応委託にしたほうがいいのかというのは、既に覚書を締結している島田市、藤枝市の助言をいただきまして、委託の方向にということで今回予算要求させていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろんな業務が絡んでいるわけですが、そうしますとそういった内容について別々に委託をするという考え方ですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 委託ですけれども、先ほども言いました島田市とか藤枝市に確認しましたら、やはり来ていただく国によりまして習慣等が違いま



すので、委託先は大手旅行会社になろうかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。1点目につきましてはそれで結構です。

では、このオリンピック関連の業務に関しまして、補正予算ですので余り今後のことを聞いてはいけないかとは思いますが、きょうの新聞にも着物の関係の記事が載っておりました。展示ぐらいの協力を求めるということでありましたけども、今後まだまだそういったいろんなネットワークでいろんな事業とか行事がふえてくるのかなということも考えます。20年、オリンピック開催の年まででどういった見通しを持っているのか、もしここで御発言できる内容があればお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それでは今現在わかっているところでございますけれども、7月4日から6日まで王立スペイン卓球連盟の会長、同副会長2名の計3名が湖西市のほうに滞在をし、7月5日に覚書の締結式を開催し、またあわせて歓迎のレセプションを開催する予定でございます。

また、スペインチームは2020年の事前合宿の前のプレ合宿を、ことし8月中旬に予定したいというふうに聞いてございます。なお詳細につきましては、現在スペインのほうと調整中でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今御答弁いただいたのはオリンピック前のプレ合宿ということなんですけれども、ではそのプレ合宿に関しましては市の持ち出し分というのはどうなるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回、補正予算で計上させていただいた金額以内でおさまるよということとスペインと今交渉しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。今年度はそういった形でしょうけども、次年度以降に関しまして

は市長はどのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、この補正でお願いをしているのは今回のスペインチームとの卓球協会との事前合宿に関する覚書の締結、調印式、またプレ合宿ということまでがお願いをしているところですし、来年以降、本番は2020年の東京に向けてということですし、今議員から御指摘もありました着物の話もありますし、これから湖西市としてどんな活動ができるか、また御協力ができるかということは、これから徐々に起こってくることだと思っておりますので、今具体的にこれはというものはありませんけれども、やはりこれから2020年に少しでもこの湖西市で東京オリンピックに交流ができるというか、それにかかわれるというような、例えば子供たちの交流でオリンピック選手とかかわるとか、そういったことができるようなことを考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やはり子供たちにオリンピックを近いところで感じてもらうということはずごくいいことだと思うんですけども、いろいろ進めるに当たってもやはり財源確保をしっかりと考えていかなければいけないかなと思っておりますので、その辺をお願いしまして、私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。質疑をさせていただきます。

まず、歳入の説明書は5ページになります。20款 諸収入、2節 雑入42万3,000円でございますが、これは2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致等スポーツ振興経費に対する県の市町村振興事業の助成金ということでございますが、この経費については助成金額の算出根拠、定額で交付され

るのか、あるいは対象事業費は幾幾らでその何割を交付してくれるのか、その交付基準について伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 吉田議員にお答えいたします。

この助成金ですけれども、地域づくり推進事業助成金交付要領の助成対象事業、また助成対象団体、助成対象経費に該当いたしまして、助成限度額の範囲内であることから、今回の事業経費10分の10の交付基準となりまして助成金を交付される予定でございます。

なおこの助成金につきましては、覚書締結式にかかるもので、県及び既に覚書を締結している市から指導・助言をいただき、内容を協議した上で金額を決定したものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

では確認をさせてください。限度額の上限と、10分の10ということですので、限度額はこれだけの金額だということになるわけですが、対象事業費は今回、次の質問にもありますけれども、委託料が490万と、いわば10分の1ぐらいあるわけですが、この限度額は四十何万ということですが、そこら辺の要望というのですか、市のこれは物すごいということ、もう少し金額をとかってそういう交渉というのですか、お願いをしていくような余地というものはあるのでしょうか。この要綱の制度上、ないのか。そこら辺についてちょっと改めて確認させていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 吉田議員、一点ちょっとあれですけれども、限度額いっぱい42万ではございません。この助成金の限度額は350万でございます。今回の42万3,000円は、対象経費となるのが覚書の締結式にかかる部分について対象になるよということで、締結式にかかる経費の42万3,000円が全額10分の10で助成されるということでございます。

以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 350万が対象だけでも、その対象経費になるのは42万3,000円で、それが限度額10分の10とこういうことですね。わかりました。

では次の項目をお願いします。

次に、歳出は総務費、説明書は9ページの報償費でございますが、これにつきましてはさきに質問された議員の答弁によって大方の内容は理解いたしました。時間数等について、若干さきの答弁に補足して説明いただけることがあればお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 日数につきましては先ほど御説明をさせていただきまして、事務フロー・情報資産整理・リスク管理につきましては、それぞれの研修1日、2日という発言をさせていただきましたが、9時から4時45分という予定で開く予定に、時間的にはそんなように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 研修を開かれるのは、恐らく通常の、今9時から4時までということですが、勤務時間で研修されてくわけですが、そういう研修計画とか何かをやっていくには相当に期間が、通常の職務があるもんですから、あると思うんですが、そこら辺の全体の計画期間というんですか、3カ月とか4カ月の間にやっていきたいとか、こういうぐあいにやっていきたいと、そういうようなことも含めて時間的なものはどなんぐあいになるのか。そのことでちょっとお話しいただければと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

始まりはこの補正が通りますからスタートということになります。おおむね7月中旬ぐらいから進めさせていただきたいというふうに考えております。終わりににつきましては、10月の中旬には全て仕上げたいということを考えております。全体的にはそんなスケジュールの中で、それぞれかかる13課の皆様には事前に御説明をさせていただいております。

ので、その対応はそれぞれ所管で対応をとっていただけというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

では次の項目お願いいたします。

教育費のスポーツ推進費の委託料でございます。これにつきましても、さきの議員の答弁によって大方を理解いたしました。この契約の期間というんですか、委託料の期間はどのくらいかということで私もするわけですが、さきの答弁に補足していただいて、この期間的なことについて説明がいただければお願いしたいなとこんなぐあいに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それでは委託期間でございますけれども、7月上旬から事前合宿が終了する予定の8月下旬までを予定してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは最後の項目をお願いいたします。

説明書の52ページ、それから参考資料は11ページになりますけれども、人件費、職員給与費の減額について、説明をいただきました。育児休業等の増による減額とこういうことでございますが、育児休業者が出てまいりますと、その仕事を補完するというんですか、そのために臨時職員等の経費も今度はお出してくるのではないかなと、こう推測されるわけでございます。したがってその臨時職員等の経費の見込み額はどのくらいを見込んでおられるのか、そこら辺はどんなぐあいになっているかということでお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

育児休業等の職員が増加したことによる臨時職員の雇用にかかる経費は、4人分の賃金、社会保険料及び雇用保険料で、合計約952万円でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） その952万円につきましては、今ある予算の中にそれぞれ各科目の中に組み込まれているというように理解してよろしいですか。それとも今後育児休が発生した場合に、補正で対応するのか、あるいは予備費で対応されてるのか、そこら辺のことについてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

臨時職員4人分につきましては、当初予算に計上させていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうから2点ほど通告してございますけれども、おおむね先輩議員、同僚議員の質問で理解をしております。ですので少し割愛しながら質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目ですけれども、歳出2款1項11目、先ほど来の情報政策費のところの研修費用ですね。この対象となる人数は何人かというふうにお伺いしたけれども、151人ということが対象ですけれども、具体的にはおおよそ何人ぐらい1回当たりの研修で参加を見込んでこの研修費の設計を組まれたのかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

先ほど来から151人、13課44業務ということで御案内をさせていただいております。2日間あるうちの1日目においては151人中の22業務にかかわる職員を対象にしておりますので、約半分というような、積算151人の半分分ですね。あと残り分については

2日間で151人をするよというお話で考えていきたいんですが、先ほど御答弁をさせていただきました全ての職員が勤務中にごっそり抜けてしまうということはその辺も配慮しながら、できるだけ多くの職員が臨機応変に対応するというので、積算においては151人をそれぞれカウントしているということと、講師の方がそれぞれ主の講師、副の講師で3人という計算になりますので、その3人の方をそれぞれ積算根拠として組んでいるというところでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 先ほど最初の答弁にもございましたように、ふるさと納税の件ですけど、重大な事態が発生して、二度とこういったような不祥事を発生させないためにということで、本来であれば全職員に受講をしていただきたいというふうに思うわけなんですけども、職場を代表してということで、できる限りの職員に出てもらうということなんですけれども、全員参加をしていただければ、その研修終わった後にその人の習熟度ですとか、研修の成果を確認することができるんですけれども、研修に参加できなかった、先ほど先輩議員も聞いておられましたけども、どれだけ職場で浸透しているかとか、そういったような成果の確認というのはどのように考えられていますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） まず、今回13課44業務151人の方を対象にするというのは、重大な事故が発生をしてその取り扱い要綱が早急に整備をしなければならぬという前提で、これにかかわる職員については、ただいま申し上げた人数でございますが、通常のリスク管理ですとか、情報のセキュリティに関する研修については、昨年来から全職員を対象にして研修をさせていただいて、参加できない方については個別に対応するというところでありますので、その成果ということに関しましてはそれぞれの意識だったり、それぞれの所属長だったり、またうちのほうからは訓練ということをこれから考えていくということになっているんですが、その訓練をしながら、今回新たにその訓練については計画を定め

まして実施をして、これから行くということでございますが、その中で確認をしながら、慎重に、事故がないように対応してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。要綱の整備に職員に参画してもらって、みんなでこの要綱をつくっていくんだよということで理解をしました。

この要綱の中に、今部長が答弁いただいた訓練の仕方、訓練の仕方についても要綱に定めていただきたいというふうに思いますので、これはまた要望ですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） ここで質問の途中ではございますけれども、休憩入れさせていただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） はい、大丈夫です。

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまは楠 浩幸君の2項目めの質問から始めさせていただきますと思います。それではどうぞ。

○5番（楠 浩幸） 2項目めでありますけれども、研修の概要と開催回数をお伺いしてたんですけれども、先ほどの答弁でおおむね理解をしましたけれども、先ほど部長の答弁で、大体参加をされる方、延べで400人程度かなというふうに思ったわけなんですけれども、3カ月の期間の中で5日、6日間の研修を行われるということなんですけれども、具体的に、先ほど市民サービス、窓口業務に携わる方も多くいらっしゃるかと思うものですから、市民サービスの低下を防ぎながら、これだけの人数の方を研修に参加をさせるためには、具体的にはどんなふうな、職場の中で調整可能なのか、それとも時間外というのはちょっと厳しいかと思うんですけれども、そういったような具体的な方策があればお伺いしておきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまの御指摘の部分についても、所管課の中で検討しました。提案としましては、やはり土曜日・日曜日の時間外で対応ということも考えましたが、そうしますとなかなかその部分の制約という部分と、時間外を減らそうという分ちちょっと外れてしまうということがございまして、まず原則は勤務時間内で対応しようということで今進めております。その中で多くの方ができるだけ出ていただく。そして、全員でつくっていただく。そういったところでの調整を所管課をお願いをしながら進めていかざるを得ないと。これについては、しなければならぬ業務は仕上げなければならぬので、そこは申しわけございません、ひとつよろしく願いますというスタンスの中で各課の御協力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 各課で問題意識をもって参画をしていただきたいというふうに思います。

そんな中で今、部長のほうから、時間外を少なくしたい、これ残業時間のお話だと思うんですけども、コストの面につきましても、先ほどの答弁で延べで400人くらいの方が参加をされるということになれば、約7時間掛ける人件費をざっと見込んだんですけども、500万強ぐらいの人件費が発生するのではないかなというふうに思われます。講師料を合わせると1,000万弱の事業になろうかと思しますので、しっかりと成果を今後どのようになっていったのかなというふうなところもお伺いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。大きな一くくり目の質問をこれで終わります。

○議長（二橋益良） それでは次の質問に移ってください。

○5番（楠 浩幸） 2点目ですけども、同じく歳出の10款7項2目、ここも先ほど来先輩・同僚議員が質問されていますので、割愛しながら。

昨年のリオデジャネイロのオリンピックから、世界卓球におきまして、日本の卓球選手の活躍ですと

か、日本卓球リーグにおきましても市内の企業さん、前期優勝ということで、日本国内はもとより、湖西市内も卓球が盛り上がっているという中で、今回の誘致は本当に喜ばしいことだなというふうに思っております。

少し多く質問しておりますけども、まず今回の事業、補正を行って行う事業の目的と、当然総合計画にも基づいてということなんですけれども、だと思っておりますけれども、この総合計画との位置づけについて、どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 楠議員にお答えいたします。

市民や市内の卓球競技者に、合宿の様子や交流会等を通じ、東京オリンピック・パラリンピックへの関心を高めていただくとともに、本市の卓球競技人口の増加と技術向上が図られると考えております。また、海外・日本各地に湖西市を知っていただく大変よい機会だと捉えてございます。

本事業につきましては、総合計画におけるまちの姿1ひとが育つまちの中の国際交流の推進及び生涯スポーツの振興にあたるものと位置づけております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。国際交流ということも目的の中に入っているということなので、また事業の内容をお伺いしたいなというふうに思っております。

2点目行きます。これはまた多額な費用を使用するものですから、費用の負担に伴う市民にとっての成果、御答弁の中にも少しありましたけれども、具体的にその成果をどのように把握するのか。卓球人口がどれだけふえたとか、そういうようなことかなとも思いますけれども、それとやはりせつかくのいい事業なので、これ継続をしていくのかどうか。継続可能な事業なのかどうかというところもあわせてお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 事前合宿誘致によりまして、市民が多文化交流や世界レベルの技術に触れる絶好の機会でありますので、積極的に情報発信に努めてまいりたいと考えております。

こうして東京オリンピック・パラリンピックへの関心が高まることで、国際交流の推進、スポーツ普及推進の成果として、ひとが育つまちづくりへと役立てていくことが大切であると考えております。

なお、覚書については2020年の東京オリンピック・パラリンピックまで継続する内容となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。成果をどのように確認をするのかというところはなかなか難しいことだと思いますけれども、市民が気持ちよく迎えることができるような事業にしていきたいなというふうに思っております。

3点目の質問に移りたいと思います。

誘致先、スペインということなんですけれども、このスペインというところにどのような選定をされたのか、お伺いしたいと思います。プロセスをお伺いすればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回の誘致先のスペインでございますけれども、これは湖西市がスペインをとしたわけではございません。平成27年6月に事前合宿誘致の意思表示申請を提出したことによりまして、県を通じまして今回スペイン卓球チームから申し出があり、受け入れをすることとなったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市として受け入れる要請をしていて、スペインのほうからオファーがあったということで理解をしました。

4点目の質問に行きたいと思います。4点目の質問につきましては、先ほど同僚議員の質問から答弁がありましたので、ここは割愛していきたいと思えます。

○議長（二橋益良） それでは4番割愛します。

○5番（楠 浩幸） 次の5番目の質問に行きたいと思えます。

誘致先と費用の負担の割合ですね。これ、協議の中で進めていくというふうにおっしゃってたんですけども、基本的な割合について、どのような考え方になっているのかお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それでは基本的なところでございますけれども、覚書の締結式に要する費用につきましては市が負担いたします。また、事前合宿、プレ合宿でございますけれども、につきましては交通・宿泊・飲食・練習会場及び通訳に要する費用は、これについても市が負担してございます。これ以外の費用につきましてはスペインチームの自己負担となっております。

この負担の内容につきましては、県を通じましてスペインと協議調整をしたもので、受け入れ国や人数及びまた期間によって異なりますけれども、全国の誘致自治体を参考とさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 市の負担する項目はわかったんですけども、スペイン側がどのような費用を負担するのか教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 基本的に今回の補正予算を要求したのは、スペイン側は9名のプレ合宿で積算してございます。ただ、今調整中でございますけれども、人数も9人から14人ぐらいの間で今調整していると。あと期間も一応10日ぐらいというふうに私ども踏んでございますけれども、もしかすると2週間ぐらいになるというところで、そのオーバーした部分については全てスペインの負担になるというふうに理解してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。期間については10日間というような期間の中で、市民とできるだけふれあっていただきながら、国際交流も踏まえて活動を期待するところであります。

最後の質問に移りたいと思います。

委託先でありますけれども、先ほども御答弁ありましたけれども、ずばり随意契約で契約をされるということでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） さきの答弁にありましたけれども、既に合宿誘致を実施した自治体の助言・意見を参考にいたしまして、大手の旅行社、何社があります。そちらのほうから見積もりを徴して契約をしたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 相見つをしっかり取っていただいて、公正に契約を締結していただきたいというふうに思います。

ちょっと言い忘れたんですけど、これ以降、継続して事業を行っていきたいという旨の答弁いただきましたけれども、以降の予算の追加の可能性について、お伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今年度の予算でございますけれども、今回の補正予算以上の追加をする予定は今のところございません。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。今回の事前合宿のための予算、あくまでもこの枠の中でおさめていただくということで理解できました。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

質疑通告してあります議案第48号につきましては、同僚議員への答弁でわかりましたので取り下げさせていただきます。歳入の20款6項2目の質問です。

同じく議案第48号の歳出の2款1項11目の情報化推進費のこともよくわかりましたが、ちょっと確認をさせていただきます。

この研修を7月中旬から10月中旬に、当市の実態

にあわせたグループワーク等で取り扱い要綱、事務フローや事務マニュアルを改定していくという作業を研修を受けながら実践をしていくということですので、では、不足していた、改定しなければいけない、速やかに是正する必要があるといういろいろなマニュアル等については、10月の中旬に研修終了時にでき上がるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） それでは登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

先ほど来から御説明をさせていただいておりますが、先ほど申しましたように7月中旬から10月の中旬で全ての業務を終わるとというのが今回の報酬の全ての経費でございますが、事務フロー等につきましては9月上旬に仕上げたいと。最後の全体の安全管理措置強化のための研修を10月の中旬に計画をしているというところが、説明が足りなかったことは申しわけございませんでした。そのように進めたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ちょっと御丁寧に説明していただいたので私のほうにも聞き漏らしがあったかと思いますが、よくわかりました。実践的な研修ということで、151人を単純に計算しますと1人2万円の受講料というような大きな費用だと思いますので、よろしく願いいたします。

では次の歳出の10款7項2目のスポーツ活動推進費のほうです。これも先輩議員等への御説明でわかりましたが、通告してあります2番のほうの使用料3万7,000円というのがありますが、その内訳を教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 佐原議員にお答えいたします。

この使用料3万7,000円ですけれども、合宿を誘致した際に発生いたします、スペインチームが日本に着いたときに送迎に要する有料道路通行料になります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ではこれはアメニティとかそういう会場を借りるお金ということではなかったわけですね。ではそういう体育施設というものも、全部この委託料の中に使用料は含まれているということではよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 会場の練習会場費につきましては、委託料の中に含まれてございまして、今のところ47万2,000円を予定しているというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございます。

あとちょっといろいろお話を聞いて感じたというか、ちょっとわからないところなんですけれども、7月4日から6日にスペインチームの関係者において、滞在していただく中で7月5日に覚書書を締結していくというところで、県からの対象となるこの42万3,000円で湖西市が費用を担うというところですね。そして先輩議員が市の持ち出しはと言われたときに、費用負担はありません。この491万9,000円の中にありますよと言われたんですが、先ほど交通費を市は持ちますと言われたのがこの今の高速料ということですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） これはまだこれから変わる可能性もあるんですけれども、一応セントレアにスペインチームが見えたときに、市のバスで出迎えるという意味での有料道路代でございます。そこについては委託のほうには含めてないということで理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ではこれ以外で湖西市の担うところというのは、覚書書の締結式の御一行様のおもてなしとか、必要な費用ですけれども、それと有料道路、市のバスで迎えに行ったとき、それ以外に湖西市は委託先に全面お願いするということで、特に市がこれをしますよということはないということですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 予算的には全てこれで賄っております。ただ、職員がそれこそ時間外の送迎とか食事につき合うというんですか、送迎なんかする部分について、人件費については含まれてございませんので、そこは市のほうの持ち出しになるうかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） まだ、今後詳細も決まっていくことだろうと思えますので、またいろいろな情報がありましたら教えていただければと思います。でも成功に終わることを祈っております。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続きまして7番 渡辺 貢君の発言を許します。

7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。

通告の内容でありますけれども、これまでの質疑・答弁でおおむね理解はいたしましたけれども、補足的に少しお尋ねをさせていただきます。

まず1点目のマイナンバー制度による情報連携が開始されることに向けての研修の費用だと、そういう説明でございますけれども、湖西市行政に係るマイナンバー制度の情報連携の内容ですね、福祉ですか税だとか災害対策とかいろいろあるし、さっきのお話では13課44業務あるよという説明もありましたけれども、内容余り踏み込んでしまうと細くなっちゃうと思いますので、情報連携の内容というのはこんな内容だよということを、概要を説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） それでは御答弁をさせていただきます。

情報連携とは、マイナンバー制度のもとで同一、一人にですね、関する個人情報をおの他の機関との間で情報提供ネットワークを介して照会・提供をするこ



とでございます。行政機関との間の情報のやりとりの効率化とともに、住民の事務負担を軽減し、利便性を向上させることを目的としております。例えば児童手当の受給者が他市町村に引っ越した場合、課税証明等を前住所地で取得し添付する必要がございましたが、これを省略・簡素化されるということになります。

なお、情報連携により行政機関の間で行われる個人情報提供と利用は、番号法または社会保障、地方税、防災に関する分野であって、地方公共団体の条例で定めることにより可能とされているものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） わかりました。ありがとうございました。

2番目の研修計画の主な内容はということについては、これは取り下げをさせていただきたいと思っております。

次の人件費の減額理由であります。説明では1名の減員と5名の育休予定などということの説明であります。全部で5,300万ぐらいですか、減額になるということで、ちなみに去年の6月補正、ちょっと見てみましたら、2名減員で育休7人、育休の時期の問題もあると思っております。それで減額の額が2,200万ということになっておりましたので、今年度この5,300万の主な内容を少しわかりやすく説明をしていただけるとありがたいと思っております。

それともう一点、1名の減員、去年は2名ということでありましたけれども、その去年より1人減ってしまうということなのかどうか、その辺もちょっとあわせて説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

初めに、一般会計における人件費の減額理由の主な内容でございます。1つ目といたしましては、当初予算の見込みより育児休業者5人とその他休業者1人が増加したことにより、職員給、諸手当及び共済費が減額となったものでございます。

2つ目といたしましては、諸手当の減額につきま

しては組織の見直しなどによる管理職ポストの減を初め、各手当の支給対象者が減員となったことによるものでございます。

また、1人減の理由でございますけれども、これは当初予算を編成したときに比べて新年度に入り確定した人数との差が1名ということでの1名減員ということでございます。

当初予算につきましては、人件費の考え方といたしまして、人事異動につきましては内容が考慮できませんので、例えば1月ごろ、現体制のまま新年度に職員が移行するという形でまずそれを前提とします。その中でその時点で把握できている退職者であったり、採用者を考慮した中で予算編成しておりますので、職員数が単純に前年度に比べて1名減という見方ではありません。当初予算の人数と比べて補正後の職員数は1名減となったというふうに御理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 最初のほうの理由、細かく聞いていくと切りがありませんので、大体わかりました。

1名減というのは、予算編成時の人数で予算要求するというので、実際に人事異動してみたらこうですよということで、結局その予算編成時の人数と現時点ではどこかかしこ1人減ってるということになると思うんですけども、そういう理解、去年よりも、予算編成時よりも1人減っておると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） そのとおりでございます。総数として1名減となったということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 職場によっては1人減るといってはえらいことだという、そういう思いがあると思うんですけども、どこかで今まで10人おったけど9人にするとか、そういう操作がなされたということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

今回、当初予算の総職員数、それに比べて水道課の職員が1名増となっています。したがって一般会計の職員が1名減ということで、トータル的には当初予算の総数と同数ということで、1名の増減という形になっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 他会計へ1人行ったもので、一般会計としては1人減だとかいう理解ですね。わかりました。ありがとうございました。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。済みません。議案第48号のところで、スポーツ活動推進費の委託料のところで確認させてください。

楠議員の質問の中にも、卓球競技人口の増を図るとか国際交流を目的にするとか、いろいろ委託に関してはそういうものも踏まえてやっていくよということで、とてもよくわかりました。オリンピックのPRにもなると。そして、佐原議員の中でも市の役割は何ですかと聞いたときにも、委託してくださってる方たちとのパイプ役みたいな、そういうお役をするというふうに理解をしたんですけども、この委託の内容の中に、結局この国際交流を図ることとか、スポーツ卓球に興味を持っていただけるように、卓球人口がふえるようなそういうイベント的なこととか、オリンピックをPRするという内容がそこにちゃんと含まれているんでしょうか。それを教えてくださいたいと思います。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁してください。

教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 委託の内容の中には、今言ったスポーツ交流だとかいう部分のことは書いてございます。また、覚書にも2020年のオリンピックに向かってスペインと湖西市と友好的な関係を保つ国際交流をする、スポーツ交流をするというところは書かれてございますので、大丈夫だと認識してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。これを本当に湖西市のこれからの内外に向けてのPRになるように、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第48号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第49号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり

ません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第49号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第50号 平成29年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第50号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したが

って議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成29年6月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時53分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 楠 浩 幸

署名議員 佐 原 佳 美